

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	土地2, 173㎡賃貸借
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 上谷 修 別府市石垣東10-3-15
契約締結日	平成30年8月1日
契約の相手方の氏名及び住所	新日鐵住金株式会社 大分製鐵所 大分市大字西ノ洲1番
契約金額（消費税及び地方消費税含む）	945,255円
予定価格（消費税及び地方消費税含む）	945,255円
随意契約によることとした理由	<p>本契約は、大分港海岸（津留地区）護岸（改良）試験工事における施工用地として、土地の借り上げを行うものである。</p> <p>当該施設は臨海工業地帯に有り、背後は県都大分市の市街地が広がり住居地が密集するとともに、我が国を代表するコンビナートが立地している。</p> <p>当該施設は建設から50年が経過し、地震・津波や高潮による施設の倒壊により防護機能が低下し甚大な被害に繋がる可能性があるため早急な地震・津波・高潮対策が求められているところである。</p> <p>今般、国の直轄事業により護岸整備・強化を行い、背後の市街地と臨海工業地帯を津波及び高潮や高波による浸水被害を防護・減災することとなった。</p> <p>当該施設は狭隘であり、直背後は新日鐵住金（株）大分製鐵所が所有する土地である。</p> <p>本件を施工する為には、背後地所有者である新日鐵住金（株）大分製鐵所所有の土地上で作業する以外に方法は無い。</p> <p>以上の理由により、会計法第29条の3第4項に基づき、新日鐵住金（株）大分製鐵所と随意契約を行うこととする。</p>
備考	